

ビーチサッカー競技規則の日本語版制定について (案)

1. ビーチサッカーの競技規則は、2005年11月の日本協会理事会において、「競技規則については、近く大きな改正があるとの情報があり、それを確認した後に提示する」とされた。
2. その後、FIFAは何度か大きな改正をしたが、ほぼ落ち着いてきた。9月1日から開催されるFIFAビーチサッカーワールドカップにおいても、現行の競技規則で行われることとされている。
3. ついては、別添のとおり、現行のビーチサッカー競技規則英語版を日本語に翻訳し、これを日本協会制定のビーチサッカー競技規則として、発行することとしたい。
4. 現在、全国ビーチサッカー大会における競技規則は、2005年11月の理事会で確認された規則をベースに現行のFIFA規則も加味しつつ毎年「全国大会用規則」を作成したものであったが、今後、全国ビーチサッカー大会のみならず、日本におけるビーチサッカー大会は、本理事会で制定した規則により競技されることとする（施行日：2011年9月8日）。
5. なお、今後、FIFAが規則改正した場合はその都度、理事会において確認し、日本協会の制定のビーチサッカー競技規則として発行していくこととしたい。

ビーチサッカー競技規則

別添

ビーチサッカー競技規則に関する注解

修正

関係する加盟協会の合意が得られており、また競技規則の基本原則が保持されていれば、16歳未満の競技者、女子、年長者（35歳以上）および障害のある競技者の試合では競技規則の適用にあたって修正を加えることができる。

以下の一部またはすべてに修正ができる。

- ・ピッチの大きさ
- ・ボールの大きさ、重さ、材質
- ・ゴールポストの間隔とクロスバーのグラウンドからの高さ
- ・試合時間
- ・競技者の数

これ以外の修正は、国際サッカー評議会の同意があった場合にのみ認められる。

男性と女性

ビーチサッカー競技規則では主審や第2審判、第3審判、タイムキーパー、競技者、役員について、すべて男性で表記されているが、これは簡略化のためであって、いずれも男性、女性の双方に適用されるものである。

（注：日本語訳には性別がない。）

符号

単線” | ” は、新しい競技規則の改正を表す。

競技規則

- 第1条 ピッチ
 - 第2条 ボール
 - 第3条 競技者の数
 - 第4条 競技者の用具
 - 第5条 主審および第2 審判
 - 第6条 タイムキーパーおよび第3 審判
 - 第7条 試合時間
 - 第8条 プレーの開始および再開
 - 第9条 ボールインプレーおよびボールアウトオブプレー
 - 第10条 得点の方法
 - 第11条 ファウルと不正行為
 - 第12条 直接フリーキック
 - 第13条 ペナルティーキック
 - 第14条 ボールインバウンド
 - 第15条 ゴールクリアランス
 - 第16条 ゴールキーパーへのダブルバックパス
 - 第17条 コーナーキック
 - 第18条 試合の勝者を決定する方法
- 主審および第2 審判のシグナル
- 審判員のための追加指示およびガイドライン

第1条 ピッチ

ピッチの表面

表面は砂でできていて、水平であり、競技者を負傷させる可能性のある石や貝、その他のものが取り除かれている。

国際競技会では、砂は粒が細かく、40cm以上の深さがなければならない。砂はプレーに適するように、荒くなく、また石や危険なものは取り除かなければならない。しかしながら、皮膚に付着するほどまで過度に細かくなってはならない。

ピッチのマーキング

ピッチは長方形で、ラインでマークしなければならない。エリアの境界を示すラインはそのエリアの一部である。

長い方の2本の境界線をタッチライン、短い方の2本の境界線をゴールラインという。ただし、ゴールポストの間にラインはマークしない。

ピッチは、ピッチの外に設置された2本の赤色のフラッグでマークされる仮想のハーフウェーラインで半分に分ける。

仮想のハーフウェーラインの中央がキックオフといくつかの直接フリーキックのための位置である。

大きさ

タッチラインの長さは、ゴールラインの長さより長くなければならない。

長さ（タッチライン）：最小 35m

最大 37m

幅（ゴールライン）：最小 26m

最大 28m

すべてのラインは8cmから10cmの幅で、砂と見分けることができる青色のテープでできている。テープは弾力性があり切れにくく、競技者の足を傷つけるようなものであってはならない。ラインは各コ

コーナーと両タッチラインの中央で特製の止め具で砂にしっかりと固定され、ポストに取り付けるゴム製のリングでゴールに固定しなければならない。

ペナルティーエリア

ペナルティーエリアは、ゴールラインと両タッチラインと接したゴールラインから 9m 離れた平行な仮想のラインで囲まれたエリアであり、ピッチの外側の両タッチライン近くに立てられた黄色の 2本のフラッグでマークする。

仮想のペナルティーマークは、ペナルティーエリアライン上の中央で、両ゴールポストから等距離のところになる。

フラッグ

各コーナーにはしなやかで丈夫な、風雨に耐えうるプラスチック製の赤色のフラッグをつけた先端のとがっていないポールを立てる。

黄色のフラッグはペナルティーエリアをマークする仮想のラインの両端に立て、赤色の 2本のフラッグはハーフウェーラインの両側に立てる。これらのフラッグはタッチラインの外側に 1m から 1.5m 離してしっかりと固定する。

フラッグポールは 1.5m 以上の高さでなければならない。

交代ゾーン

交代ゾーンは競技者がピッチを出入りするタッチライン上のエリアである。

交代ゾーンは、タイムキーパーのテーブルの前で、ハーフウェーラインがタッチラインに接する地点から両側に 2.5m ずつ、計 5m の長さになる。チームベンチは、交代ゾーンを空けておくように、タッチラインの後方に設置する。

ゴール

ゴールは、それぞれのゴールラインの中央に設置する。ゴールは、各コーナーから等距離に垂直に立てられた2本のポストとその頂点を結ぶ水平なクロスバーとからなる。

ポストの間隔（内側間）は5.5mで、クロスバーの下端からグラウンドまでの距離は2.2mである。

ゴールポストとクロスバーは同じ幅と同じ厚さで、周囲が10cm以上で、20cm以下とし、砂と見分けられる色で塗る。

ネットは、麻、ジュートまたはナイロン製で、ゴールポストとクロスバーの後方に取り付けられる。

安全上の理由から、それぞれのポストの下端に砂の下で固定するための支えとなるものを取り付ける。両ポストの後方に取り付けられた長さ1.5mの2本の水平なバーは、両端にフックと締め紐があるプラスチックで覆われたチェーンまたはバーで連結して、砂の表面に設置する。このバー（あるいはチェーン）もまた砂にしっかり固定する。

安全

ピッチは、周囲を幅1mから2mのセーフティーゾーンで囲まれる。

ゴールは移動式のものでも良い。しかし、プレー中は地面に確実に固定されなければならない。

第2条 ボール

品質と規格

ボールは次のものとする。

- ・球形
- ・皮革または他の適切な材質で、摩損や形くずれに耐久力があり、防水加工したもの
- ・外周は 68cm 以上 70cm 以下
- ・重さは試合開始時に 400g 以上 440g 以下
- ・空気圧は海面の高さの気圧で、0.4～0.6 気圧

欠陥が生じたボールの交換

試合の途中でボールが破裂する、または欠陥が生じた場合

- ・試合は停止される
- ・試合は競技規則第8条に従って再開される

ボールがインプレー中ではなく、(キックオフ、ゴールキック、コーナーキック、直接フリーキック、ペナルティーキック、またはボールインバウンドのときに) ボールが破裂する、または欠陥が生じた場合：

- ・試合は競技規則に従って再開される

決定

決定1

ボールは、第2条の要件に加え、FIFA や各大陸連盟の主催下で行われる公式競技会の試合において、次のいずれかのロゴが付けられていることを条件として使用が認められる。

- ・ 公式の“FIFA 承認”のロゴ
- ・ 公式の“FIFA 検定”のロゴ
- ・ “国際試合ボール基準”のロゴ

これらのロゴは、第2条に規定されている最低限の仕様に加えて、ロゴ別に規定された技術的要件を満たしていることが公式にテストされて証明されていることを示している。ロゴ別に定められた追加要件のリストは、国際サッカー評議会によって承認されたものである。テストを実施する検査機関はFIFAによって承認される必要がある。

加盟協会の競技会は、これら3つのロゴのいずれかを付けたボールの使用を要求することができる。

決定2

FIFAの競技会ならびに各大陸連盟および加盟協会の主催下で行われる公式競技会の試合では、ボールに一切の商業広告を付けることは認められない。ただし、競技会、競技会主催者のエンブレムおよびメーカーの承認された商標は認められる。競技会規定において、これらのマークのサイズと数を制限することができる。

第3条 競技者の数

競技者

試合は、5人以下の競技者からなる2つのチームによって行われる。各チームの競技者のうち1人はゴールキーパーである。

公式競技会

FIFA、各大陸連盟、または加盟協会の主催下で行われる公式競技会の試合では、いかなる試合でも最大5人までの交代を行うことができる。

試合中に行うことのできる交代の回数は、制限されない。一度交代で退いた競技者は交代要員となり、他の競技者と交代してピッチに戻ることができる。

交代の進め方

交代はボールがインプレー中、アウトオブプレーにかかわらず、いつでも行うことができる。次の条件を守らなければならない。

- ・ピッチに入る競技者は、交代する競技者の番号の標示を頭上に掲げ、ピッチに入る意図を合図する。
- ・ピッチから出る競技者は、交代ゾーンから出る
- ・ピッチに入る競技者は交代ゾーンから入る。ただし、ピッチを出る競技者が完全にタッチラインを越えるまで、ピッチに入ることができない。
- ・交代要員は、出場する、しないにかかわらず、主審・第2審判の権限および管轄下にある。
- ・交代は、ピッチに入る交代要員がピッチを出る競技者にその競技者の番号の標示を手渡したとき、交代は完了し、その時点から、その交代要員は競技者となり、交代した競技者は競技者ではなくなる。

競技者の交代の間、時計は止めない。

ゴールキーパーの交代

ゴールキーパーは、いつでも交代することができる。ゴールキーパーの交代の間、時計は止めない。ゴールキーパーは交代要員がピッチに入り、完全に交代が完了するまで、競技者とみなされる。

いずれの競技者も、次の条件を満たせば、ゴールキーパーと入れ代わることができる。

- ・交代が行われる前に、主審・第2審判に通知する。
- ・その競技者はゴールキーパーのシャツを着用する。

反則/罰則

交代が行われるときに、負傷あるいは競技規則の第4条の場合を除いて、ピッチに入る交代要員が、または交代してピッチを出る競技者が、交代ゾーン以外の場所から行ったとき、または交代の進め方に違反があった場合：

- ・プレーを停止する
- ・反則をした競技者を警告し、交代の進め方を正しく行うためにピッチから離れるよう命じる。
- ・試合は、仮想のハーフウェーラインの中央から相手チームの直接フリーキックにより再開する。ボールがアウトオブプレーであった場合、試合は競技規則に従って再開される。
- ・以前に警告をされていた交代要員がピッチに入るとき警告となる違反を交代の手続きで犯した場合、その交代要員は2つ目のイエローカードとして退場させられる。しかし、そのチームは交代の手続きが完了していないので、競技者の数は減らされない。試合は、前の条項と同じように再開される。

決定

1 試合開始時に、両チームとも4人以上の競技者がいなければならない。プレーが開始された後に、他の競技者がピッチに到着した場合、その競技者がキックオフ前に競技者として登録されていて、主審・第2審判に通知した場合は、試合に参加することが認められる。

2 退場や負傷により、いずれかのチームの競技者が3人未満（ゴールキーパーを含む）となった場合、試合を放棄しなければならない。

第4条 競技者の用具

安全

競技者は、自分自身または他の競技者に危険な用具を用いる、あるいはその他のもの（あらゆる装身具を含む）を身につけてはならない。

基本的な用具

競技者が身につけなければならない基本的な用具は次のものであり、それぞれに個別のものである。

- ・ 袖のあるジャージ、またはシャツ—アンダーシャツを着用する場合、その袖の色はジャージ、またはシャツの袖の主たる色と同じでなければならない。
- ・ ショーツ — アンダーショーツを着用する場合、その色はショーツの主たる色と同じでなければならない。

靴は認められない。足首や足用の弾力性のあるバンデージやプラスチック製の眼鏡の着用は保護のために着用できる。

ジャージまたはシャツ

番号の色は、シャツの色と明確に見分けがつかなければならない。

国際試合においては、背中に表示している番号は、シャツまたはショーツの前面にも小さいサイズで見えなければならない。

ゴールキーパー

- ・ ゴールキーパーは、長いトラウザーズを穿くことができる。
- ・ それぞれのゴールキーパーは、他の競技者や主審・第2審判および副審と区別をつく色の服装をしなければならない。

反則/罰則

本条に関する違反があった場合、

用具が正しくない競技者は、主審・第2審判にピッチから離れて用具を正すように、または身につけていない用具を身につけるよう指示される。交代していない場合、競技者はその服装を主審・第2審判、または第3審判のうちの1人に示し、用具が正されたと確認するまでピッチに戻ることはできない。主審・第2審判のいずれかがその競技者にピッチへの復帰を認める。

プレーの再開

反則を犯した競技者に警告をするために主審・第2審判がプレーを停止した場合、

・試合は、仮想のハーフウェーラインの中央から、相手チームの競技者によって行われる直接フリーキックで再開される

決定

- 1 競技者は、スローガンや広告のついているアンダーシャツを見せてはならない。身につけなければならない基本的な用具には、政治的、宗教的または個人的なメッセージをつけてはならない。
- 2 スローガンや広告を見せるためにシャツを脱いだ競技者は、競技会の主催者によって罰せられる。基本的な用具に、政治的、宗教的、または個人的なメッセージをつけた競技者のチームは、競技会の主催者またはFIFAにより罰せられる。
- 3 ジャージーには、袖がなければならない。

第5条 主審・第2審判

審判員の権限

試合は、任命された試合に関してピッチの設置された場所に入ったときからその場所を離れるまで競技規則を施行する一切の権限を持つ2人の審判員によってコントロールされる。

職権と任務

主審と第2審判は：

- ・ 競技規則を施行する。
- ・ 反則をされたチームがアドバンテージによって利益を受けそうなときは、プレーを続けさせる。しかし、予期したアドバンテージがそのときに実現しなかった場合は、そのもととなった反則を罰する。
- ・ 関係機関に審判報告書を提出する。報告書には、試合前、試合中、または試合後の、競技者あるいはチーム役員に対する懲戒措置やその他の出来事に関する情報が含まれる。
- ・ タイムキーパーや第3審判がいない場合、主審がその任務を担う。
- ・ 競技規則のあらゆる違反に対して、または外部からなんらかの妨害があった場合、主審は試合を停止し、一時的に中断し、または中止する。
- ・ 警告または退場となる反則を犯した競技者に懲戒措置をとる。
- ・ 責任ある態度で行動しないチーム役員を対して処置をとり、必要であれば、役員をピッチおよびその周辺からカードを示さずに立ち退かすことができる。
- ・ 認められていない者をピッチに入らせない。
- ・ 競技者が時間を浪費している場合、プレーを停止する。
- ・ 競技者が重傷を負ったと判断した場合、試合を停止し、確実に負傷者をピッチから退出させる。
- ・ 競技者の負傷が軽いと判断した場合、ボールがアウトオブプレーになるまでプレーを続けさせる。
- ・ フリーキックまたはペナルティーキックで再開する場合、笛で合図をする。
- ・ 使用するすべてのボールを確実に第2条の要件に適合させる。

主審の決定

プレーに関する事実についての主審の決定は、得点となったかどうか、また試合結果を含め最終である。

プレーを再開する前、または試合を終結する前であれば、主審・第2審判は、その直前の決定が正し

くないことに気付いたとき、また主審・第2審判が必要であると判断した場合、決定を変えることができる。

決定

1 主審と第2審判が同時に反則の合図をし、どちらのチームを罰するかに不一致があった場合、主審の判定が優先される。

2 主審と第2審判は、ともに競技者に警告および退場を命ずることができる。しかし、両者の間に不一致があった場合、主審の判定が優先される。

3 第2審判による不法な干渉、または不当な行為があった場合、主審はその第2審判を解任し、代替を補充し、関係機関に報告書を提出する。

第6条 タイムキーパーと第3審判

任務

タイムキーパー1人と第3審判1人を任命することができる。彼らは交代ゾーンと同じサイドのピッチ外で、仮想のハーフウェーラインのところに位置する。

タイムキーパーと第3審判は、試合を行うピッチがあるところの協会、またはクラブが用意する正確な時計が用いる。

タイムキーパー

次により、第7条の規定に基づく試合時間を確保する。

- ・キックオフの後直ちに時計（ストップウォッチ）をスタートする。
- ・得点したとき、ペナルティーキックまたは直接フリーキックが与えられたとき、競技者が負傷をした、または時間を浪費していると主審・第2審判が合図したとき、直ちに時計を止める。
- ・主審・第2審判がタイムキーパーに時計を止める合図をしたとき、時計を止める。
- ・キックオフ、直接フリーキック、またはペナルティーキック、もしくは主審・第2審判が時計を止めるための合図の後に、プレーが再開した後に、時計をスタートする。
- ・競技者が退場させられたとき、2分間の退場時間を確認する。
- ・それぞれのピリオドの終了、試合の終了、延長戦の終了を、主審・第2審判が用いるものと異なった音色やその他の音で合図する。
- ・3分間のインターバルの後に第2ピリオド、第3ピリオドを再開する正確な時間を主審・第2審判に合図する。また必要であれば、延長戦の再開のとき合図する。

第3審判

第3審判は、主審・第2審判およびタイムキーパーを援助し、次のことを行う。

- ・試合の停止とその理由を記録する。
- ・交代が正しく行われることを確認する。交代の間に違反が生じ、アドバンテージルールが適用できない場合、主審・第2審判が用いるものと異なった音色の笛やその他の音で合図する。
- ・得点者の番号とその時間を記録する。
- ・警告された、または退場を命じられた競技者、交代要員の氏名と番号を記録する。
- ・その他、試合に関する情報を提供する。
- ・交代ベンチに着席している者の行為を監視する。

・退場を命じられた競技者に代わる交代要員がピッチに入場できる時間を用紙に書いて、チームに通知する。

主審・第2審判のいずれかが負傷した場合、第3審判はその審判員と代わり、第2審判に代わる。

決定

- 1 国際試合においては、必ずタイムキーパーおよび第3審判を置かなければならない。
- 2 タイムキーパー、または第3審判による不法な干渉があった場合、主審はその者を解任し、代替を補充し、関係機関に報告書を提出する。

第7条 試合時間

プレーの時間

試合は各12分間3ピリオド行われる。計時は、その任務について第6条に規定しているタイムキーパーが行う。

第6条の規定により、時間は次のとき、止めなければならない。

- ・得点したとき
- ・ペナルティーキックまたは直接フリーキックが与えられたとき
- ・主審・第2審判が合図したとき
- ・競技者が負傷している、または時間を浪費していると主審・第2審判が合図したとき

各ピリオドは、ペナルティーキック、または直接フリーキックを行うために時間を追加する。試合またはピリオドは次のときに終了する。

- ・ボールが直接ゴールに入り、得点となったとき
- ・ボールが蹴られてピッチの境界線を越えたとき
- ・ボールがゴールキーパーやゴールポスト、クロスバーまたは砂に触れた後ゴールに入ったとき — 得点となる。
- ・キックされた後に、ペナルティーキックや直接フリーキックを再び行うことになる違反が犯されておらず、ボールがゴールキーパー以外の競技者に触れたとき
- ・守備側ゴールキーパーがボールを止めたとき、またはボールがゴールポスト、クロスバーから跳ね返り、ゴールに入らなったとき

タイムキーパーは12分間のそれぞれのピリオドの終了を決定する。

笛またはホーンが鳴らされたとき、主審は各ピリオドの終了、または試合終了を合図する。この合図のあとは、上記の特別の状況を除いて、いかなるプレーも認めない。ボールがキックされた後、ピリオドまたは試合を終了させる前に、主審・第2審判はタイムキーパーの笛またはホーンが鳴らされる前に蹴られたキックの結果を待たなければならない。

ピリオド間のインターバル

ピリオド間のインターバルは、3分間である。

延長戦

通常の試合時間の後に、同点の場合、3分間の延長戦が行われる。延長戦の後に、同点の場合、第18条に従って仮想のペナルティーマークからのキックが行われる

第8条 プレーの開始および再開

試合前

コインをトスし、勝ったチームが第1ピリオドに攻める方向、またはキックオフを行うのかを決める。

第2ピリオドには、両チームはエンドを替え、反対のゴールを攻める。第1ピリオドにキックオフを行わなかったチームが第2ピリオドのキックオフを行う。

第3ピリオドの前に、再びコインをトスし、勝ったチームが攻める方向、またはキックオフを行うのかを決める。

延長戦が行われる場合には、第3ピリオドにキックオフを行わなかったチームが延長戦のキックオフを行う。両チームはエンドを替え、反対のゴールを攻める。

キックオフ

キックオフは、プレーの開始、または再開する方法のひとつである。

- ・ 試合開始時
- ・ 得点ののち
- ・ 第2ピリオドと第3ピリオドの開始時
- ・ 延長戦が行われるとき、その開始時

キックオフからは、直接得点することができない

進め方

- ・ すべての競技者は、ピッチの味方ハーフ内にいなければならない。
- ・ キックオフをするチームの相手競技者は、ボールがインプレーになるまで5m以上ボールから離れる。
- ・ ボールは、仮想のハーフウェーラインの中央に静止している。
- ・ 主審がキックオフの合図をする。
- ・ 競技者はボールをけり、動かす。
- ・ ボールは、空中または前方に移動したときインプレーとなり、その後、他の競技者はボールを蹴ることができる。

- ・キッカーは、他の競技者がボールに触れるまで、ボールに再び触れてはならない。

一方のチームが得点したのち、他方のチームがキックオフを行う。

反則/罰則

他の競技者がボールに触れる前にキッカーがボールに再び触れた場合、仮想のハーフウェーラインの中央から行われる直接フリーキックが相手チームに与えられる。

キックオフの進め方に関して、その他の違反があった場合、キックオフを再び行う。

ドロップボール

ドロップボールは、ボールがインプレー中に、ボールがタッチラインやゴールラインを越えない状況で、競技規則のどこにも規定されていない理由によって一時的にプレーを停止する必要がある場合の試合を再開する方法である。

進め方

- ・審判員の1人が仮想のハーフウェーラインの中央でボールをドロップする。
- ・ボールが砂に触れたのちすぐに、ボールはインプレーになる。

反則/罰則

次の場合、ボールを再びドロップする：

- ・ボールが砂に触れる前に競技者がボールに触れる。
- ・ボールが砂に触れたのち、競技者が触れることなくピッチの外に出る。

第9条 ボールインプレーおよびボールアウトオブプレー

ボールアウトオブプレー

ボールは、次のときにアウトオブプレーとなる：

- ・グラウンド上または空中にかかわらず、ボールがゴールラインまたはタッチラインを完全に越えた。
- ・主審・第2審判がプレーを停止した。

ボールインプレー

これ以外、ボールは、次の場合も含めてインプレーである：

- ・ボールがゴールポスト、クロスバー、コーナーフラッグからはね返ってピッチ内にある。
- ・ボールがピッチ内にいる主審・第2審判から跳ね返る。
- ・キックオフの後にボールが空中にあり、キックオフが正しく行なわれたとき。

第10条 得点の方法

得点

ゴールポストの間とクロスバーの下でボールの全体が仮想のゴールラインを越えたとき、ゴールキーパーを含む攻撃側チームの競技者が手または腕で、ボールを投げる、運ぶ、または意図的に押し進めておらず、ゴールにボールを入れたチームが競技規則の違反を犯していなければ、1得点となる。

ゴールキーパーは：

- ・ボールを手または腕で投げて直接得点することはできない。ゴールに入った場合、相手チームにゴールクリアランスが与えられる。
- ・手または腕から放したボールが地面に触れる前に空中でキックした場合、直接得点することはできない。
- ・ボールを地面に置いて、それからボールを蹴れば直接得点することができる。

勝利チーム

試合中により多く得点したチームを勝ちとする。両チームが同点、または共に無得点の場合、通常の試合時間の終了後、延長戦が行われる。

延長戦が引き分けで終わった場合、試合は仮想のペナルティーマークからのキックを交互に行うことで決定する。同数のキックを行って、より多く得点したチームを勝ちとする。

第11条 ファウルと不正行為

ファウルと不正行為は、次のように罰せられる：

直接フリーキック

競技者が次の項目の反則を、不用意に、無謀にまたは過剰な力で犯したと主審・第2審判が判断した場合、直接フリーキックが相手チームに与えられる：

- ・相手競技者をける、またはけろうとする。
- ・スライディングまたは前や後ろでかがみこんで、相手競技者にタックルする、またはタックルしようとする。
- ・相手競技者に飛びかかる。
- ・相手競技者をチャージする。
- ・相手競技者を打つ、または打とうとする。
- ・相手競技者を押す。

競技者が次の項目の反則を犯した場合、直接フリーキックが相手チームに与えられる：

- ・相手競技者を押さえる。
- ・相手競技者につばを吐く。
- ・ボールを意図的に手または腕で扱う。例えば、意図的に手または腕でボールを運ぶ、押し進める、または投げる。(ゴールキーパーが自分のペナルティーエリア内にあるボールを扱う場合を除く)。
- ・ピッチの相手ハーフ内で時間を浪費するために意図的に脚でボールを押さえ込む。
- ・ピッチの相手ハーフ内で危険な方法でプレーする。
- ・ピッチの相手ハーフ内で意図的に相手競技者の進行を妨げる。
- ・ゴールキーパーがボールを手から放すのを妨げる。
- ・ボールを獲ろうとするとき、ボールに触れる前に相手競技者に触れる。

ペナルティーキック

ボールがインプレー中に、競技者が自分のペナルティーエリア内で上記の項目の反則を犯した場合、ボールの位置に関係なく、ペナルティーキックが与えられる。

仮想のハーフウェーラインの中央からの直接フリーキック

次の場合、仮想のハーフウェーラインの中央から行う直接フリーキックが相手チームに与えられる。

・チームが、相手競技者からボールを守ることなく、自分のペナルティーエリア内で5秒以上ボールを保持する。

・ボールが相手競技者に触れることなく、ゴールキーパーが味方競技者からの意図的なバックパスを2度続けて手または腕で扱う。

・ゴールキーパーが手または腕からボールを離れた後、ボールが地面に触れる前に空中で蹴る。

・ゴールキーパーが自分自身のペナルティーエリア内で、手または腕で保持したボールをペナルティーエリア外にでて足でボールをプレーした後、自分のペナルティーエリアに戻り、ボールを再び手または腕でとる。

・自分自身のハーフ内で時間を浪費するために意図的に脚でボールを押さえ込む。

・自分自身のハーフ内で危険な方法でプレーをする。

・自分自身のハーフ内で意図的に相手競技者の進行を妨げる。

・第11条のこれまでに規定されていないもので、競技者を警告する、または退場させるためにプレーを停止することになる反則を犯す。

懲戒の罰則

主審・第2審判は、ピッチに入った時から試合終了の笛を吹いたのちピッチを離れるまで、懲戒の罰則を行使する権限を持つ。

競技者または交代要員が警告となる反則

競技者は、次の項目の反則を犯した場合、警告される。

・反スポーツ的行為を犯す。

・言葉または行動によって異議を示す。

・繰り返し競技規則に違反する。

・プレーの再開を遅らせる。

・キックオフ、コーナーキック、ボールインバウンド、または直接フリーキックのとき、規定の距離を守らない。

・主審・第2審判の承認を得ずピッチに入る、復帰する、または交代の手続きに違反する。

・主審・第2審判の承認を得ず意図的にピッチから離れる。

交代要員は、次の項目の反則を犯した場合、警告される：

・反スポーツ的行為を犯す。

・言葉または行動によって異議を示す。

・プレーの再開を遅らせる。

競技者または交代要員が退場となる反則

競技者または交代要員は次の項目の反則を犯した場合、退場を命じられる：

- ・ 著しく不正なファウルプレーを犯す。
- ・ 乱暴な行為を犯す。
- ・ 人に対して、砂を投げる。
- ・ 相手競技者、またはその他の者につばを吐く。
- ・ 意図的にボールを手または腕で扱い、相手チームの得点、または決定的な得点の機会を阻止する（自分のペナルティーエリア内でゴールキーパーが行ったものには適用しない）。
- ・ 直接フリーキック、またはペナルティーキックとなる反則で、ゴールに向かっている相手競技者の決定的な得点の機会を阻止する
- ・ 攻撃的な、侮辱的な、または下品な発言や身振りをする。
- ・ 同じ試合の中で2つ目の警告を受ける。

決定

1. 退場を命じられた競技者は、その試合に復帰することはできないし、交代ベンチに着席することもできない。しかも、ピッチの周辺から離れなければならない。
 - ・ 他の味方競技者は、2分間が経過したのち、退場を命じられた競技者と交代することができる。その競技者は第3審判の承認を得て、ピッチに入ることができる。
2. 相手競技者の安全を犯すタックルは、著しく不正なファウルプレーを犯したことで罰せられなければならない。
3. 主審・第2審判を騙そうとする意図のあるピッチ上のいかなるシミュレーションも反スポーツ的行為のために罰せられなければならない。
4. 得点の喜びでシャツを脱いだ競技者は、反スポーツ的行為のために警告されなければならない。

第12条 直接フリーキック

直接フリーキック

直接フリーキックのみ存在し、次のように行われる。

- ・ 競技者は壁をつくれない。
- ・ その競技者が重傷を負った場合を除いて、ファールを受けた競技者がキックを行う。競技者が重傷を負った場合、その競技者の交代要員が行う。
- ・ キックが行われるときボールは静止していなければならない。キッカーは、他の競技者が触れる前にボールに再び触れることはできない。
- ・ 各ピリオド、または延長戦の終了時に行う直接フリーキックのために時間を追加しなければならない。
- ・ 直接フリーキックからのボールが自分のゴールに直接入った場合、コーナーキックが相手チームに与えられる。
- ・ 直接フリーキックからのボールが相手ゴールに直接入った場合、得点となる。

直接フリーキックの位置

ピッチの相手ハーフ内からの直接フリーキック

直接フリーキックが反則を犯したチームの味方ハーフ内から行われる場合、キックを行う競技者と相手チームのゴールキーパーを除いて、すべての競技者の位置は、次のとおりでなければならない。

- ・ ピッチ上
- ・ ボールがインプレーになるまで5 m以上ボールから離れる
- ・ ボールの後方または横

そのチームのハーフ内またはピッチの中央からの直接フリーキック

直接フリーキックが反則を犯していないチームのハーフ内から行われる場合、キックを行う競技者と守備側ゴールキーパーを除いて、すべての競技者の位置は、次のとおりでなければならない。

- ・ ピッチ上
- ・ ボールがインプレーになるまで5 m以上ボールから離れる。自身のペナルティーエリアにいることができる相手チームのゴールキーパーを除いて、ボールと相手ゴールの間の仮想のエリアを出なければならない。

進め方

- ・キックを行う競技者はボールの位置を高くするために、足かボールを使って小さな砂の山をつくれる。
- ・直接フリーキックは、主審・第2審判が合図から5秒以内に行われなければならない。
- ・キッカーは他の競技者がボールに触れるまで、ボールを再びプレーしてはならない。
- ・ボールは蹴られる、または触れられたのちインプレーとなる。
- ・ボールはどの方向にも蹴ることができ、ゴールキーパーも含め、どの味方競技者にもパスすることができる。
- ・ボールが、ボールと相手チームのゴールの間のエリアで、相手チームのゴールの方向に蹴られ、ボールが空中にあるとき、守備側のゴールキーパーのみ触れることができる。これ以外のケースでは、ボールがこのエリアから外へ出る、またはグラウンドに触れた場合、この制限は適用されないため、どの競技者もボールに触れる、またはボールをプレーできる。

反則/罰則

攻撃側チームの競技者が第12条に違反した場合、

- ・仮想のハーフウェーラインの中央から行う直接フリーキックが相手チームに与えられる。

守備側チームの競技者が第12条に違反した場合、

- ・得点があった場合、直接フリーキックを再び行わない。
- ・得点がなかった場合、攻撃側の競技者が自身のペナルティーエリアで反則を犯した場合を除いて、反則を犯した地点から行われる直接フリーキックが相手チームに与えられる。その競技者が味方のペナルティーエリアで反則を犯した場合、ペナルティーキックが相手チームに与えられる。

第 13 条 ペナルティーキック

ペナルティーキック

ピッチの中央から直接フリーキックを行う反則ではない直接フリーキックとなる反則を自身のペナルティーエリアの中でボールがインプレー中に犯したとき、相手チームにペナルティーキックが与えられる。

ペナルティーキックから直接得点することができる。

各ピリオドおよび延長戦の終了時に行うペナルティーキックのために時間が追加される。

ボールと競技者の位置

ボールは、

- ・ゴールの中央から 9m の仮想のペナルティーエリアラインの中央の仮想のペナルティーマーク上に置く。

ペナルティーキックを行う競技者は、

- ・特定される
- ・ファールされた競技者である。その競技者が重傷を負った場合、その競技者の交代要員が行う。

守備側のゴールキーパーは、

- ・ボールがけられるまで、キッカーに面して、両ゴールポストの間のゴールライン上にいる。ゴールライン上を横に動くことは認められる。

キッカー以外の競技者は、次のように位置する：

- ・ピッチの中
- ・ペナルティーエリアの外
- ・ボールの後方か横
- ・ボールから 5 m 以上離れる

主審

- ・すべての競技者が第 13 条に従った位置につくまで、ペナルティーキックを行う合図をしない。
- ・ペナルティーキックが完了したか決定する。

第2 審判

- ・ 守備側のゴールキーパーが第 13 条に従っていることを確認する。
- ・ 得点になったかどうかを決める。

進め方

- ・ ペナルティーキックを行う競技者はボールを前方にける。
- ・ 他の競技者がボールに触れるまで、キッカーは再びボールをプレーできない。
- ・ ボールは、けられて前方に移動したときインプレーとなる。

ペナルティーキックを通常の時間内に行う、あるいは3ピリオド、延長戦の時間を追加して行うまたは再び行うとき、ボールが両ゴールポストの間とクロスバーの下を通過する前に、次のことがあっても得点が与えられる。

- ・ ボールがゴールポスト、クロスバー、ゴールキーパーのいずれか、またはそれらに触れる。

反則/罰則

主審がペナルティーキックを行う合図をして、ボールがインプレーになる前に、次の状況のひとつが起きた場合、

キッカーが競技規則に違反する。

- ・ 主審は、そのままキックを行わせる
- ・ ボールがゴールに入った場合、キックが再び行われる。
- ・ ボールがゴールに入らなかった場合、主審はプレーを停止し、試合は、違反の起きた場所から行われる相手チームの直接フリーキックで再開される。

守備側のゴールキーパーが競技規則に違反する。

- ・ 主審は、そのままキックを行わせる。
- ・ ボールがゴールに入った場合、得点が与えられる。
- ・ ボールがゴールに入らなかった場合、キックは再び行われる。

キッカーの味方競技者が競技規則に違反する。

- ・主審は、そのままキックを行わせる。
- ・ボールがゴールに入った場合、キックが再び行われる。
- ・ボールがゴールに入らなかった場合、主審はプレーを停止し、試合は、違反の起きた場所から行われる守備側チームの直接フリーキックで再開される。

守備側のゴールキーパーの味方競技者が競技規則に違反する。

- ・主審は、そのままキックを行わせる。
- ・ボールがゴールに入った場合、得点が与えられる。
- ・ボールがゴールに入らなかった場合、キックは再び行われる。

守備側、攻撃側両チームの競技者が競技規則に違反する。

- ・キックは、再び行われる。

競技規則に従って特定された競技者と異なる競技者がペナルティーキックを行った場合

- ・反則の起きた場所から行う直接フリーキックが相手側チームに与えられる。

ペナルティーキックが行われたのちに、

他の競技者がボールに触れる前に、キッカーがボールに再び触れる。

- ・仮想のハーフウェーラインの中央から行う直接フリーキックが相手チームに与えられる。

ボールが前方に進行中、外的要因にボールが触れる。

- ・キックは再び行われる。

ボールがゴールキーパー、クロスバー、ゴールポストからピッチにはね返ったのち、外的要因がボールに触れる。

- ・主審はプレーを停止する
- ・プレーは、第8条にあるプレーの再開方法に従って、ドロップボールにより再開される。

ペナルティーキックのとき、ボールが、ゴールポスト、クロスバー、またはゴールキーパーに触れる前に、破裂した、または欠陥となった場合、

- ・新しいボールでペナルティーキックを再び行われる。

ペナルティーキックのとき、ボールが、ゴールポスト、クロスバー、またはゴールキーパーに触れた後に、破裂した、または欠陥となった場合、

- ・ボールが直接ゴールに入った場合、得点が与えられる。

・ボールが直接ゴールに入らなかった場合、プレーは停止され、第8条に従ってドロップボールにより再開される。

第 14 条 ボールインバウンド

ボールインバウンド

ボールインバウンドは、プレーを再開する方法のひとつである。

ゴールキーパーを含む、すべての競技者がボールインバウンドを行うことができる。

ボールインバウンドから直接得点することはできない。

ボールインバウンドからボールが直接ゴールに向かって行われ、ボールが競技者に触れず、仮想のゴールラインを越えたときは、

- ・ボールがボールインバウンドを行った競技者のゴールに直接入った場合、相手チームにコーナーキックが与えられる。
- ・ボールが相手チームのゴールに直接入った場合、相手チームにゴールクリアランスが与えられる。

ボールインバウンドは、次のとおり与えられる。

- ・グラウンド上、または空中にかかわらず、ボールの全体がタッチラインを越えたとき
- ・ボールがタッチラインから出た地点から
- ・最後にボールに触れた競技者の相手競技者に

ボールと競技者の位置：

ボールインバウンドの種類

キックイン

守備側チームの競技者はキックインが行われる地点から 5m 以上離れなければならない。

進め方

ボールは、

- ・タッチライン上、またはタッチラインのすぐそばのピッチの外で静止していなければならない。

- ・プレーを再開するため、任意の方向にけることができる。
- ・ボールがけられる、または触れられたのち、すぐにインプレーとなる。

キックインを行う競技者は、

- ・ボールをインプレーにするため蹴るとき、片足をピッチの外のグラウンドにつけていなければならない。
- ・ボールを保持してから5秒以内に行わなければならない。
- ・他の競技者が触れるまで、再びボールに触れることはできない。
- ・スローインを行うためにボールを手または腕で持ったのち、キックインを行うことはできない。

スローイン

守備側チームの競技者はスローインを行う地点から5m以上離れなければならない。

進め方

スローインを行う競技者は、

- ・ピッチに面する。
- ・両足ともその一部をタッチライン上またはタッチラインの外のグラウンドにつける。
- ・両手を使う。
- ・頭の後方から頭上を通してボールを投げる。
- ・ボールがピッチから出た地点から投げる
- ・ボールを保持してから5秒以内に行わなければならない。
- ・他の競技者が触れるまで、再びボールに触れることはできない。
- ・キックインを行うためにボールを足でコントロールしたのち、スローインを行うことはできない。

反則/罰則

次の場合、直接フリーキックが相手チームに与えられる。

- ・ボールインバウンドを行った競技者が他の競技者が触れる前にボールを再び触れる。仮想のハーフウェーラインの中央から直接フリーキックが与えられる。

次の場合、相手チームの競技者がボールインバウンドを行う。

- ・ボールインバウンドを正しく行わなかった。

- ・ ボールがタッチラインを出た地点と異なる地点からボールインバウンドを行う。
- ・ ボールインバウンドをボールを保持してから 5 秒以内に行わなかった。
- ・ 第 14 条に関するその他の違反を犯した。

第15条 ゴールクリアランス

ゴールクリアランス

ゴールクリアランスは、プレーを再開する方法のひとつである。

ゴールクリアランスからは直接得点することはできない。ボールが相手チームのゴールに直接入った場合、プレーは相手チームのゴールクリアランスで再開する。

次のとき、ゴールクリアランスを与える。

・グラウンド上、または空中にかかわらず、最後に攻撃側競技者が触れたボールの全体がゴールラインを越え、第10条による得点とならなかった。

進め方

・ボールは、ペナルティーエリア内の任意の地点から守備側チームのゴールキーパーによって投げられる。

・ゴールキーパーは、相手競技者がボールに触れるまで、味方競技者から2度続けてボールを受けることができない。(第16条参照)

・ボールは、ゴールキーパーが放したら、直ちにインプレーとなる。

・ゴールキーパーはボールを保持したら、5秒以内にインプレーにするため投げなければならない。

反則/罰則

次の場合、仮想のハーフウェーラインの中央から行う直接フリーキックが相手チームに与えられる:。

・ゴールキーパーがゴールクリアランスを行うのに5秒以上かける。

・ゴールキーパーが足でゴールクリアランスを行う。

・ゴールキーパーが、他の競技者が触れる前に、再びボールに触れる。

ゴールクリアランスを行ったボールが相手側ゴールに直接入った場合、プレーは相手チームのゴールクリアランスで再開する。

ボールがゴールに入る前に他の競技者に触れた場合、得点が与えられる。

ゴールキーパーがゴールクリアランスを行い、自分のゴールにボールを入れた場合、コーナーキックが相手チームに与えられる。

第16条 ゴールキーパーへのダブルバックパス

ゴールキーパーへのダブルバックパス

ゴールキーパーは、相手競技者に触れずに、ヘディングも含め、味方競技者から2度続けて戻されたボールを意図的に手または腕で触れることはできない。

ボールが味方競技者からゴールキーパーにパスされた場合、主審・第2審判の一人は腕を頭上に上げ、最初のバックパスが行われたことを合図しなければならない。

反則/罰則

次の場合、仮想のハーフウェーラインの中央から行う直接フリーキックが相手チームに与えられる。

- ・ゴールキーパーが、ボールがインプレーになった後、相手競技者に触れずに、味方競技者からボールを2度手または腕で受ける。

- ・第16条に関するその他の違反を犯した。

第17条 コーナーキック

コーナーキック

コーナーキックは、プレーを再開する方法のひとつである。

相手チームのゴールに限り、コーナーキックから直接得点することができる。

コーナーキックは次のとき与えられる。

- ・グラウンド上、または空中にかかわらず、最後に守備側競技者が触れたボールの全体がゴールラインを越え、第10条による得点とならなかったとき。

進め方

- ・ボールは、ゴールラインを越えた地点に最も近いコーナーフラッグから半径1mの仮想アークの中に置かれる。

- ・キッカーは、ボールの位置を高くするために、自分の足かボールを使って小さな砂の山をつくることことができる。

- ・相手競技者は、ボールがインプレーになるまでボールから5m以上離れる。
- ・ボールは、攻撃側チームの競技者によって蹴られる。
- ・ボールは、蹴られるか触れられたのち、インプレーとなる。
- ・他の競技者が触れるまで、キッカーは再びボールに触れることはできない。
- ・キッカーは、ボールを保持してから5秒以内にコーナーキックを行わなければならない。

反則/罰則

次の場合、仮想のハーフウェーラインの中央から行う直接フリーキックが相手チームに与えられる。

- ・コーナーキックを行った競技者が、他の競技者が触れる前に、ボールに再び触れる。

次の場合、相手のゴールキーパーがゴールクリアランスでプレーを再開する。

- ・キッカーが、ボールを保持してから5秒以内にコーナーキックを行わない。

コーナーキックを行ったのち、キッカーがボールを直接自身のゴールに入れた場合、コーナーキックが相手チームに与えられる。

コーナーキックののち、ボールが相手ゴールに直接入った場合、得点が与えられる。

本条に関してその他の違反があった場合、
コーナーキックが再び行われる。

第 18 条 試合の勝者を決定する方法

試合の勝者を決定する方法

延長戦と仮想のペナルティーマークからのキックは、通常の時間で引き分けの場合、勝者を決定する方法である。

延長戦

3 分間の延長戦が第 7 条と第 8 条に従って行われる。

仮想のペナルティーマークからのキック

延長戦ののち、同点の場合、勝者は第 7 条に従って仮想のペナルティーマークからのキックによって決定する。

進め方

- ・主審は、キックを行うゴールを選ぶ。
- ・主審はコインをトスし、トスに勝ったキャプテンのチームが先にけるか、後にけるかを定める。
- ・主審、第 2 審判、タイムキーパーは、キックの記録をつける。
- ・キックは、両チーム交互に行われる。
- ・同数のペナルティーキックを行い、先に得点を多くあげたチームを勝者とする。
- ・ゴールキーパーを含め、すべての競技者と交代要員は、ペナルティーマークからのキックをける資格がある。
 - ・それぞれのキックは異なる競技者によって行われる。キックを行う資格のある競技者の全員が、それぞれ 2 本目のキックを行う前に、最初のキックを行わなければならない。
 - ・仮想のペナルティーマークからのキックの進行中、キックを行う資格のある競技者と主審・第 2 審判、第 3 審判のみがピッチの中にあることが認められる。
 - ・キッカーと両ゴールキーパー以外、すべてのキックを行う資格のある競技者は、第 3 審判とともにキックの行われている反対側のハーフ内にいなければならない。
 - ・仮想のペナルティーマークからのキックの進行中、キックを行う資格のある競技者は、いつでもゴ

ールキーパーと入れ替わることができる。

- ・主審は、第2 審判と反対側で、ゴールの左側のゴールライン上に立ち、守備側ゴールキーパーが違反を犯していないことを確かめ、ボールがゴールに入ったか入っていないかを定める。

- ・第2 審判は、キックを行う競技者の左側で、仮想のペナルティーマークのライン上に立ち、キッカーが違反を犯していないことを確認し、キックを行う合図をする。もう一人のゴールキーパーが、第2 審判と反対側のペナルティーエリアライン上に立ち、ボールから 5m 以上離れていることも監視し、反スポーツ的行為をしていないことを確認する。

- ・一方のチームが、相手チームより競技者と交代要員の数が多い人数で試合を終了したとき、相手チームの人数と等しくなるように、競技者数を減らさなければならない。除外するそれぞれの競技者の氏名と背番号を主審に通知しなければならない。チームのキャプテンがこの責任を持つ。

- ・仮想のペナルティーマークからのキックを開始する前に、主審はピッチの反対 HALF 内に両チームの同数のキックを行う資格のある競技者のみが留まっていることを確認しなければならない。これらの競技者がペナルティーキックを行う。